

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
広島工業大学専門学校		昭和59年1月14日		佐藤隆吉		〒733-8533 (住所) 広島県広島市西区福島町2-1-1 (電話) 082-295-5111			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人鶴学園		昭和32年11月27日		鶴衛		〒731-5193 (住所) 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1 (電話) 082-921-3121			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		建築学科		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的		技術革新及び社会の変化に即応した教育内容を実践し、社会のニーズに応えた人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		(取得可能な資格) 二級建築士、インテリアコーディネーター、2級建築施工管理技術検定 等 (中途退学の現状) 中途退学者 10名 中退率 8.5%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,856 単位時間	1,184 単位時間	0 単位時間	768 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
160 人	107 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		63 人						
	■就職希望者数(D)		31 人						
	■就職者数(E)		31 人						
	■地元就職者数(F)		20 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		65 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		49 %						
	■進学者数		28 人						
	■その他								
	広島工業大学専門学校 専攻科進学 28名 自己開拓 4名 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報 積水ハウス建設東京(株)、(株)中電工、(株)カドス・コーポレーション、(株)池下設計、(株)良和ハウス 他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://www.hitp.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,016 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				256 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				1,568 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				192 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				64 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人				
	計				5 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等と連携し、専門性に関する動向や、求められる専門知識・技術・資格等についての意見や提言等をカリキュラム編成や授業内容・方法等の改善に反映させ、建築業界の現場において、リーダーの資質を持った中堅技術者を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
企業・業界団体等と連携し、各課程及び学科における技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図ることを目的に、広島工業大学専門学校学則第50条により産学連携協議会を設置し、その中に、教育課程編成委員会を置く。
当該委員会では、以下の事項を審議し、審議結果は教育部長及び各学科長が中心になって教育課程を見直す。
①教育課程の編成及び実施
②教育計画に関する事項
③教材の開発等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

企業関係者委員				令和7年3月31日現在
名 前	所 属	任期	種別	
佐 藤 隆 吉	校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
瀧 口 啓 倫	教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
竹 田 睦	教育部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
田 中 卓	建築系学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
吉 川 博 典	建築系教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
野 地 祐 希	建築系教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
倉 光 健 太	建築系教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	
藤 木 よし子	建築系教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—	

企業関係者委員				令和7年3月31日現在
名 前	所 属	任期	種別	
平 田 欽 也	広島工業大学 環境学部 建築デザイン学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③	
田 中 健太郎	株式会社タナカ住建	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 6月、翌年2月
(開催日時(実績))
第1回 令和6年 6月28日 15:00～17:00(オンライン会議)
第2回 令和7年 2月19日 15:00～17:00(オンライン会議)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会等の意見	学科の対応
課題解決型学習の充実が図られている。社会問題化しているテーマを決め、今後も企業と連携した教育を行ってほしい	社会問題化している「空き家問題」をテーマとして、課題解決型学習を行った。学生が広島市内の企業の出向き、団地の高齢化現象や空き家の活用等についてレクチャーを受けた。完成した課題は企業に出向いて発表した

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

二級建築士やインテリアコーディネーター等の資格取得において要求されている専門的知識や技術・技能と、製図やCAD等に関する知識や技術・技能を、学生に習得させることができる企業等を選定し、当該企業の建築士を講師とする実践的な授業を展開することとしている。また、同時に実習における学習成果等に対して評価を行う体制を学校と連携して取ることが可能な企業であることとしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

建築製図の基本から応用までを学習し、木造2階建図面の作図力を養う。線の引き方、図面記号の読み方等を学び、前期は木造2階建てのトレースを行う。後期は木造住宅の自由設計をし、企業側に評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築製図Ⅰ・Ⅱ	実務で使える図面が作図できるよう、製図法の基本を学び、木造住宅を作図しながら製図技法を習得する。	(株)アトリエドリーム
木質構造Ⅰ・Ⅱ	木構造の建築物に働く種々の力、各種建築材料の特性などを理解させるとともに、木造建築物の構造を理解させ、実務に活用できる構造図作成の能力を養う。	松本寛之建築設計室

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が、当学科における急速に変化する経済社会のイノベーションに対応できるよう、専門的な知識や技術・技能を高め、また、学生に対する指導力等の向上を図るため、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での審議を通じて示された意見や情報等を十分に把握した上で以下の研修等を計画・実施し、それに参加することで教育活動の充実に努めることを基本方針とする。教員の資質・指導力向上等については、「広島工業大学専門学校教員研修に関する内規」に基づき、専門能力向上および指導力向上を図るための研修を行うこととしている。

①企業が開催する研修会

②協会主催学術講演会・講習会・研修会

③業界団体主催の研修会

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JIAカフェタイム	連携企業等:	日本建築家協会中国支部
期間:	令和6年4月18日	対象:	教員
内容	若手建築家の近作発表を通して住環境や構造バランス、仕上げ材のメンテナンスについて発表が行われる		
研修名:	専門学校活動報告会	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和6年6月8日	対象:	教員
内容	全国専門学校建築教育連絡協議会の総会時、本校の課題解決型学習の取り組みについて発表を行う		
研修名:	全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修会	連携企業等:	日本住宅リフォーム産業協会
期間:	令和6年11月9日	対象:	教員
内容	京都府にある聴竹居、大山崎山荘美術館にて建築的知見や歴史的背景の説明を受ける		
研修名:	ジェルコリフォームコンテスト	連携企業等:	日本住宅リフォーム産業協会
期間:	令和7年1月29日	対象:	教員
内容	全国のリフォーム会社から応募されたリフォーム物件を審査し、コンテスト形式で発表が行われる		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	夏季教職員研修会「学生とのより良いコミュニケーションの在り方について」	連携企業等:	元広島国際大学 教授 久次 弘子
期間:	令和6年8月22日	対象:	教員
内容	学生とのコミュニケーションについて、研修を行い、適切な学生指導の支援につなげる。		
研修名:	令和6年度広島県専修学校各種学校連盟 教職員研修会	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年11月6日	対象:	教員
内容	ペップトークおよびアンガーマネジメントの研修に参加し、学生指導拡充に向けた取組に資する研修会に参加した。		
研修名:	情報セキュリティ研修	連携企業等:	鶴学園
期間:	令和7年2月6日	対象:	教員
内容	学校における情報セキュリティの重要性と仕組みなどを理解し、日常業務のセキュリティ向上を図る。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国専門学校建築教育連絡協議会	連携企業等:	全国専門学校建築教育連絡協議会
期間:	令和7年6月7日	対象:	教員
内容	全国専門学校建築教育連絡協議会にて各校の取り組みについて情報交換を行う		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生のやる気を引き出す言葉の力 ～ペップトーク～」 (仮題)	連携企業等:	K・mind 代表 松永 佳世子
期間:	令和7年8月21日	対象:	教員
内容	学生のパフォーマンスを引き出すコミュニケーション方法について理解を深め、学生指導の支援につなげる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学校関係者・卒業生等の委員で構成される学校関係者評価委員会を構成し、自己評価報告書を基に教育目標に沿った人材育成や学校運営等の教育活動の評価することで、各課程及び学科における教育への取り組みの改善等を促進し、教育の質の保証・向上並びに教員の資質・指導力向上等を図る。
当該委員会では以下の事項について評価・助言を求める。

- ①自己評価の内容
- ②自己評価の結果に基づく今後の改善方向
- ③学校運営に向けた取り組み
- ④重点的教育の取り組み内容

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果並びに改善事項は、教職員全員で共有するとともに、各課程及び学科における具体的対応の検討結果を教育課程編成委員会に反映させることで、次年度の教育課程のその他学校運営の改善に活用し、技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

学校関係者委員			令和7年3月31日現在
名 前	役職・所属	職責等	
佐 藤 隆 吉	校長	学校関係者評価委員会委員長	
瀧 口 啓 倫	教頭	委員	
竹 田 睦	教育部長	委員	

企業関係者委員				令和7年3月31日現在
名 前	所 属	任期	種別	
山 口 健 治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	高校	
松 尾 達 憲	一般社団法人 広島県情報産業協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	業界団体	
吉 川 滋	公益社団法人 日本照明家協会中国支部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界団体	
濱 井 保 徳	テンパール工業株式会社	令和5年7月1日～令和7年3月31日（2年）	企業	
宮 内 秀 実	河井建設工業株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業 地域	
大 畠 晋 也	広島工業大学専門学校同窓会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	卒業生	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.hitp.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動及び学校運営の状況とそれらの自己評価報告書を、学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の企業・関係業界・学術機関の委員に配布・公開し意見を求めることで、理解と助言を求め、もって教育の質保証・向上を図ることを基本方針としている。併せて、関係事項をホームページだけでなく、学生募集関係文書、採用案内関係文書等で広く公開し、積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

職業実践専門課程に関する情報は、各種メディアを通じて提供しています。

URL: http://www.hitp.ac.jp/	随時更新(職業実践専門課程認定に伴う更新 7月、12月)
学習プレゼン大会(学校行事)の開催	2月(職業実践連携企業、内定先企業、高等学校、保護者、新入学生等に広く案内)
学校案内パンフレット	4月以降配布(入学希望者向け)
就職案内パンフレット	3月以降送付(求人企業向け)

授業科目等の概要

(工業専門課程建築学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生き方講座Ⅰ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1 前	32	1			○	○				
2	○			生き方講座Ⅱ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1 後	32	1			○	○				
3	○			生き方講座Ⅲ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1 前	32	1			○	○				
4	○			生き方講座Ⅳ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	2 後	32	1			○	○				
5	○			文章技術	明快で論理的な「レポート」「実習報告書」等の作成能力を育成すると共に、論理的な思考を養う。	1 後	32	2	○			○				
6	○			コンピュータ実習Ⅰ	構造力学など工学的な計算を行うためには、関数電卓は必須のものとなっているため、関数電卓の必要最低限の使用方法について熟知させる。コンピュータ(Windows・Word)の基本的な使用方法を習得する。	1 前	32	1			○	○				
7	○			コンピュータ実習Ⅱ	構造力学など工学的な計算を行うためには、関数電卓は必須のものとなっているため、関数電卓の必要最低限の使用方法について熟知させる。コンピュータ(Windows・Word)の基本的な使用方法を習得する。	1 後	32	1			○	○				
8	○			建築史Ⅰ	建築が過去においてどの様に考えられ、発達してきたか、その歴史的変遷の流れを正しく理解させ、今日のそして明日の建築を考え創造していく上に必要な基礎的教養を得させる。建築とは何か、どう建てるべきか、どういう建築がいいのか、など、建築家としての批判精神と判断力と表現力。	1 前	32	2	○			○				
9	○			建築史Ⅱ	建築が過去においてどの様に考えられ、発達してきたか、その歴史的変遷の流れを正しく理解させ、今日のそして明日の建築を考え創造していく上に必要な基礎的教養を得させる。建築とは何か、どう建てるべきか、どういう建築がいいのか、など、建築家としての批判精神と判断力と表現力。	1 後	32	2	○			○				
10	○			建築計画Ⅰ	建築を学ぶ学生に、建築学の中における建築計画という科目の位置づけを把握させ、又、それをいかに活用すると良いかを講述するものである。建築計画という科目は性格上、単一の科目として講述することが難しいため、あえて他の建築学の科目の様々なエッセンスを取り入れながら講義を進めてゆくものとする。	1 前	32	2	○			○				
11	○			建築計画Ⅱ	建築を学ぶ学生に、建築学の中における建築計画という科目の位置づけを把握させ、又、それをいかに活用すると良いかを講述するものである。建築計画という科目は性格上、単一の科目として講述することが難しいため、あえて他の建築学の科目の様々なエッセンスを取り入れながら講義を進めてゆくものとする。	1 後	32	2	○			○				

12	○		環境工学Ⅰ	建築空間を快適で健康的なものにするため、屋外環境、屋内環境の基礎を学ぶ。環境工学Ⅰでは、屋外の熱環境、屋内の湿気について身近な実例を交えながら学習する。	1 前	32	2	○			○							
13	○		環境工学Ⅱ	建築空間を快適で健康的なものにするため、屋外環境、屋内環境の基礎を学ぶ。環境工学Ⅰでは、屋外の熱環境、屋内の湿気について身近な実例を交えながら学習する。	1 後	32	2	○			○							
14	○		建築設備Ⅰ	給排水・衛生・給湯・浄化槽・消火設備・空気調和等の基礎・応用及びそのシステム・工法を学ぶ。	2 前	32	2	○			○							
15	○		建築設備Ⅱ	給排水・衛生・給湯・浄化槽・消火設備・空気調和等の基礎・応用及びそのシステム・工法を学ぶ。	2 後	32	2	○			○							
16	○		建築法規Ⅰ	法規はたえず改正されるものであり、常に最新のものを追いかねなければならない。したがって、建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い、実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ、自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また、「建築法規用教材」を副読本に用い、難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	1 前	32	2	○			○							
17	○		建築法規Ⅱ	法規はたえず改正されるものであり、常に最新のものを追いかねなければならない。したがって、建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い、実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ、自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また、「建築法規用教材」を副読本に用い、難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	1 後	32	2	○			○							
18	○		建築法規Ⅲ	法規はたえず改正されるものであり、常に最新のものを追いかねなければならない。したがって、建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い、実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ、自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また、「建築法規用教材」を副読本に用い、難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	2 前	32	2	○			○							
19	○		建築法規Ⅳ	法規はたえず改正されるものであり、常に最新のものを追いかねなければならない。したがって、建築法規の授業では建築士試験にも持ち込み可能な「基本建築関係法令集」を教科書として用い、実際に条文を読むことにより辞書を引くように法令集に慣れ、自分で解釈する能力を身につけることを目的とする。また、「建築法規用教材」を副読本に用い、難解な法令集の条文を図解で理解を深める。	2 後	32	2	○			○							
20	○		構造力学Ⅰ	建築構造設計における構造力学の役割を明らかにし、静力学の基礎的知識とその計算方法の修得を目的とする。	1 前	32	2	○			○							
21	○		構造力学Ⅱ	建築構造設計における構造力学の役割を明らかにし、静力学の基礎的知識とその計算方法の修得を目的とする。	1 後	32	2	○			○							
22	○		構造力学Ⅲ	構造力学は建築構造の基礎となるものであり、その知識を充分習得できるよう指導する。構造力学は、鋼構造や鉄筋コンクリート構造と同じ内容となる部分も多く、両科目を有効的に活用して、より知識の習得ができるよう考慮する。	2 前	32	2	○			○							
23	○		構造力学Ⅳ	構造力学は建築構造の基礎となるものであり、その知識を充分習得できるよう指導する。構造力学は、鋼構造や鉄筋コンクリート構造と同じ内容となる部分も多く、両科目を有効的に活用して、より知識の習得ができるよう考慮する。	2 後	32	2	○			○							
24	○		木質構造Ⅰ	木構造の建築物に働く種々の力、各種建築材料の特性などを理解させると共に、木構造建築物の構造を理解させ、実際に活用できる構造図作成の能力を養う。	1 前	32	2	○			○							○

25	○		木質構造Ⅱ	木構造の建築物に働く種々の力、各種建築材料の特性などを理解させると共に、木構造建築物の構造を理解させ、実際に活用できる構造図作成の能力を養う。	1 後	32	2	○			○				○
26		○	鋼構造Ⅰ	鋼構造の技術・知識を充分習得できるよう指導する。さらに発展を目指すためには、建築基準法における構造規定及び学会の“鋼構造設計規準”に定められている内容を理解し、知識として必要であるから後述するテキストを用い、随時他の文献等も引用しながら、構造設計実務の経験を交えつつ講義を進める。	2 前	32	2	○			○				
27		○	鋼構造Ⅱ	鋼構造の技術・知識を充分習得できるよう指導する。さらに発展を目指すためには、建築基準法における構造規定及び学会の“鋼構造設計規準”に定められている内容を理解し、知識として必要であるから後述するテキストを用い、随時他の文献等も引用しながら、構造設計実務の経験を交えつつ講義を進める。	2 後	32	2	○			○				
28		○	鉄筋コンクリート構造Ⅰ	鉄筋コンクリート建築の構造計算の基礎的技術を理解させるとともに、社会人として実務に役立つ知識の習得を目指す。	2 前	32	2	○			○				
29		○	鉄筋コンクリート構造Ⅱ	鉄筋コンクリート建築の構造計算の基礎的技術を理解させるとともに、社会人として実務に役立つ知識の習得を目指す。	2 後	32	2	○			○				
30	○		建築材料Ⅰ	建築に使用される材料の種類と性質の基礎知識を理解し、「適材適所」に使い分けが出来る学力を養成する。建築材料の一般的事項、特徴及び性質、施工方法との関わりを理解させる。建築材料の面から見た建築の歴史及び将来のあり方を学習する。	1 前	32	2	○			○				
31	○		建築材料Ⅱ	建築に使用される材料の種類と性質の基礎知識を理解し、「適材適所」に使い分けが出来る学力を養成する。建築材料の一般的事項、特徴及び性質、施工方法との関わりを理解させる。建築材料の面から見た建築の歴史及び将来のあり方を学習する。	1 後	32	2	○			○				
32	○		建築施工Ⅰ	契約から竣工引渡しまでの建築生産過程において、さまざまな条件に対して、建築物を造り上げるための工法技法及び生産管理技術、積算の基礎知識を修得させる。	2 前	32	2	○			○				
33	○		建築施工Ⅱ	契約から竣工引渡しまでの建築生産過程において、さまざまな条件に対して、建築物を造り上げるための工法技法及び生産管理技術、積算の基礎知識を修得させる。	2 後	32	2	○			○				
34	○		建築製図Ⅰ	まず建築における専門用語の意味を理解する。建築ではさまざまな図面で建物を表現し実務に使える図面に対応する木造の製図方法の基本を習得する。また、作図の基本を理解し、教科書の図面をトレースする技術を習得する事を目標とする。	1 前	64	3	△			○	○			
35	○		建築製図Ⅱ	まず建築における専門用語の意味を理解する。建築ではさまざまな図面で建物を表現し実務に使える図面に対応する木造の製図方法の基本を習得する。また、作図の基本を理解し、教科書の図面をトレースする技術を習得する事を目標とする。	1 後	64	3	△			○	○			
36	○		建築設計製図Ⅰ	設計製図に関する規約及び建築の専門分野の製図について基礎的、基本的な知識と技術を習得させ、設計図、製作図等を正確に読み、かつ図面を構想し作成する能力と態度を育成する。	2 前	128	5	△			○	○			○
37	○		建築設計製図Ⅱ	設計製図に関する規約及び建築の専門分野の製図について基礎的、基本的な知識と技術を習得させ、設計図、製作図等を正確に読み、かつ図面を構想し作成する能力と態度を育成する。	2 後	128	5	△			○	○			○
38	○		建築材料実験Ⅰ	技術の基本を理解するには、基礎知識だけでは十分とは言えず、その裏付となる実験は絶対に必要である。この授業では、金属材料及びコンクリート材料の性質を調べる基本的な実験を行い、材料の性質に関する基礎知識を体験的に学習する。また、この実習を通して実験の心構え、機器の取り扱い、データのまとめ方やレポートの書き方を身に付けさせる。	2 前	32	1				○	○			

39	○		建築材料実験Ⅱ	技術の基本を理解するには、基礎知識だけでは十分とは言えず、その裏付となる実験は絶対に必要である。この授業では、金属材料及びコンクリート材料の性質を調べる基本的な実験を行い、材料の性質に関する基礎知識を体験的に学習する。また、この実習を通して実験の心構え、機器の取り扱い、データのまとめ方やレポートの書き方を身に付けさせる。	2 後	32	1			○	○						
40	○		建築測量実習Ⅰ	建築士としてやり方に必要な水準測量及び多角測量の技能を修得する。	1 前	32	1			○		○					
41	○		建築測量実習Ⅱ	建築士としてやり方に必要な水準測量及び多角測量の技能を修得する。	1 後	32	1			○		○					
42	○		建築CADⅠ	AutoCADの操作方法を学びながら、CADとはどんなものか、同時に、建築CAD図の描き方を習得し、建築デザインの素養を身につける。CADコマンドの習得、CADの周辺機器についての知識、CAD図面の扱い方、建築業界でのCADの位置づけ等を学ぶ。	1 前	64	3	△		○	○						
43	○		建築CADⅡ	AutoCADの操作方法を学びながら、CADとはどんなものか、同時に、建築CAD図の描き方を習得し、建築デザインの素養を身につける。CADコマンドの習得、CADの周辺機器についての知識、CAD図面の扱い方、建築業界でのCADの位置づけ等を学ぶ。	1 後	64	3	△		○	○						
44		○	CAD設計Ⅰ	JW_CAD for Windowsの習得。	2 前	64	3	△		○	○						
45		○	CAD設計Ⅱ	JW_CAD for Windowsの習得。	2 後	64	3	△		○	○						
46		○	建築デザイン・パースⅠ	色の基本と絵具による混色を理解し、パーステクニックを練習していく。透明水彩絵具に慣れ、溝引き、配色の経験を重ねる事によって、簡単な着彩パースを描く力をつける事を目標とする。	1 前	32	1			○	○						
47		○	建築デザイン・パースⅡ	色の基本と絵具による混色を理解し、パーステクニックを練習していく。透明水彩絵具に慣れ、溝引き、配色の経験を重ねる事によって、簡単な着彩パースを描く力をつける事を目標とする。	1 後	32	1			○	○						
48		○	インテリアデザイン学Ⅰ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 前	32	2	○			○						
49		○	インテリアデザイン学Ⅱ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 後	32	2	○			○						
50		○	インターンシップ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 後	64	2			○		○					○
合計				50 科目			2016 単位時間			100 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、卒業に必要な単位数を修得した者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。		1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。